

令和6年度事業計画書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

I. 基本方針

令和2年に始まった新型コロナウイルス感染症の拡大により観光産業は大きな打撃を受けてきましたが、昨年新型コロナが感染症法上の2類相当から5類へ移行されたこともあり、各地の観光地ではコロナ禍前の賑わいを取り戻しています。

当市におきましても、多くのイベントが従前の形で開かれるようになり、当協会が主催する小川原湖水まつりや三沢バーベキュージャンボリーも、特別な規制を設けることなく開催し盛況を収めることができました。

観光産業はサービス業のみならず農林水産業、商工業など関連産業が多岐にわたり地域経済への波及効果が大いに期待できる産業であることから、今後も多方面からその需要回復に向けた取り組みが進められるものと予想いたしますが、観光で地域が活性化していくためには、観光客のニーズを満たせる場所があることはもとより、そこを訪れる動機となる魅力を伝えていくことが肝要であると考えます。

そのため当協会は、三沢市の観光情報の発信拠点としての役割を担うべく、ホームページをはじめフェイスブックやインスタグラムを活用し、市内の観光諸行事や観光・物産に関する情報を積極的かつ的確に提供し三沢の魅力を発信して参ります。

また法人運営につきましては、物品販売等の収益事業を実施することで財政基盤の安定に取り組むとともに、昨今の物価上昇に対応した人件費の増額や、ICT化の推進及び事務の合理化による職場環境の改善を図り健全な運営に努めます。

今後とも観光に関わる様々な団体との連携を図りながら、三沢市の魅力を最大限に活用し、観光から地域経済の振興と文化の発展を目指します。

II. 重点事項

1. 組織体制の強化
2. 効率的・効果的な観光情報の発信
3. 主催イベントの充実
4. 観光施設の環境整備と適切な管理運営
5. 観光関連諸団体との連携と協調
6. 財政基盤の安定化

III. 事業計画

1. 観光振興施策事業

三沢市の観光振興のため、会員増強を基本とした組織体制強化に努め、観光関連事業の拡充を図る。

(1) 新規会員の加入促進

WEB サイト内に会員企業・店舗等の情報を無料で掲載するなどの、会員の特典を PR することで新規加入の促進を図る。

(2) 以降に記載の各種観光事業の推進

2. 観光客誘致対策事業 ※公益目的支出計画 継1:観光客誘致対策事業

三沢市への観光客誘致対策として、観光イベントの協力や観光資源のPR、観光情報の発信等を積極的に行うことにより、三沢市の経済活動振興に寄与する事業を実施する。

(1) 観光資源PR事業

三沢市に関する魅力ある情報や知りたい情報などを含めた観光に関連した情報を収集し、WEB サイトや SNS を通じて全国へ三沢市の魅力を発信することで誘客を図る。

(2) 三沢基地航空祭手荷物預り所設置事業

青い森鉄道を利用し三沢基地航空祭に訪れた方々向けに、大型荷物や持ち込み禁止荷物の預り所を三沢駅交流プラザみ〜くる2階のエントランスに臨時に開設し、お客様の利便性の向上を図る。

3. イベント開催事業 ※公益目的支出計画 継2:観光振興・推進のためのイベント開催事業

各種イベントを企画開催し、三沢市の観光振興及び推進に寄与する事業を実施する。

(1) 中央公園ライトアップ事業

期間：4月12日（金）から5月6日（月）まで

点灯時間：18時から21時まで

内容：期間中、中央公園内の桜をライトアップし、ファミリーやグループが花見などを楽しめるオアシス的な空間として提供するとともに、公園のBBQ会場としての活用とBBQ文化の普及を図る。

(2) みさわ小川原湖水まつり OGAWARAKO DAY 事業

期日：7月14日（日）

場所：三沢市小川原湖水浴場周辺

内容：小川原湖及び市民の森施設やキャンプ場、コテージ等を含めた小川原湖畔施設などのPRを目的としたイベントを開催し、観光需要の促進及び誘客を図る。また、同日湖水浴場シーズンの安全を願い安全祈願祭を執り行う。

(3) MISAWA BBQ ジャンボリー事業 ～地産地消みさわ～

期日：10月上旬

場所：道の駅みさわ斗南藩記念観光村

内容：道の駅みさわ斗南藩記念観光村を会場に「バーベキューを中心とした」参加型のイベントを開催することで、三沢市の農畜産物のPRと地産地消を推進するとともに、三沢市北部地域の観光振興と道の駅みさわ斗南藩記念観光村への誘客促進を図る。

4. 観光施設の運営管理受託事業の実施

市内観光施設への観光客の誘致促進のため、下記施設の運営管理事業を実施する。

(1) 歴史民俗資料館指定管理業務事業

期 間：4月1日から3月31日まで（指定期間：R6.4.1～R11.3.31）

管理施設：三沢市歴史民俗資料館

内 容：管理運営業務、施設環境の整備・改修、体験教室の実施等

(2) 道の駅みさわ斗南藩記念観光村指定管理業務事業（グループ名：ミサワツーリスト）

期 間：4月1日から3月31日まで（指定期間：R6.4.1～R11.3.31）

管理施設：先人記念館、斗南藩記念観光村等

内 容：管理運営業務、施設環境の整備・改修、集客イベントの実施、企画展の開催等

(3) 小川原湖畔施設指定管理業務事業

期 間：4月1日から3月31日まで（指定期間：R6.4.1～R11.3.31）

管理施設：三沢市小川原湖畔施設（小川原湖畔キャンプ場、小川原湖畔コテージ、湖水浴場、三沢オートキャンプ場等）

内 容：管理運営業務、施設環境の整備・改修

(4) 小川原湖観光センター運営管理事業

期 間：4月1日から3月31日まで

管理施設：小川原湖観光センター「レークピア」

内 容：通年で観光案内業務を行い、また、繁忙期にあたる夏休み期間中は、観光客や小川原湖周辺施設利用者へ施設を無料・無休で開放し、利用促進を図る。また、アウトドア体験の場としての活用も行う。

(5) 観光案内所設置運営受託事業

期 間：4月1日から3月31日まで

設置場所：三沢駅前交流プラザみ〜くる2階

内 容：三沢駅前交流プラザみ〜くる2階に観光案内所を開設し、三沢市を訪れた観光客等に的確な観光情報の提供・紹介を行いながら利用調査を実施し、顧客ニーズの把握に努め、観光施策に結び付ける。

5. 観光振興関連事業の受託及び補助事業の実施

観光振興の活性化や充実を図るため、各種受託事業及び補助事業を実施する。

(1) 観光物産推進事業

首都圏をはじめ、各地で開催される県や市のトップセールス等に参加し、特産品等の販路拡大や販売促進、流通・交流人口の増加のためのPR活動を行う。また、三沢ブランド特産品認定商品のオンラインモールへの出品支援を行う。

(2) 体感する小川原湖推進事業

小川原湖の観光需要の拡大に向けて、夏季はカヤック・SUP体験、冬季はアイスウォーク・スノーシュー・アイスカヤック体験を実施する。また、冬季の姉沼わかさぎ釣り客の利便性の

向上と周辺道路の混雑緩和のため、国有地の一部を駐車場用地として借り上げ提供する。

(3) 小川原湖水浴場環境整備事業

湖水浴場は、長年の風雨や波などの影響により砂浜が侵食されていることから、エリア内に海砂を搬入し敷均すことで、観光施設としての環境改善を図る。

6. 観光振興の推進への参画及び観光推進事業への支援

観光関連団体等への参画及び要請に積極的に関わるとともに、市内において開催される各機関・団体等の主催による観光行・催事等を支援する。

(1) 観光振興の推進に関わる参画

- ①公益社団法人青森県観光国際交流機構
- ②三沢空港利用促進期成会
- ③その他の観光関連団体

(2) 市内観光推進事業への支援

- ①アメリカンデー（三沢国際クラブ）
- ②三沢まつり（三沢市商工会）
- ③三沢基地航空祭（航空自衛隊三沢基地）
- ④その他各種イベント等

7. 収益事業

各種イベントを含む公益事業を実施するとともに、それらの事業を補完するため、下記の収益事業を実施し、財政基盤の安定化を図る。

- | | |
|------------------|---|
| (1) 物品販売業 | ・ レトルトカレー等の自社製品の製造販売
・ 三沢ブランド特産品や六景楽市認定商品等の地元産品取扱店舗の経営 |
| (2) 貸付業 | ・ 所有備品（ロイヤルパワーテント等）の有料貸出し |
| (3) 仲立業 | ・ 出店料や自動販売機などの手数料等の徴収 |
| (4) 広告業 | ・ WEB サイト内でのバナー等の企業広告掲載 |

8. 法人事業

一般社団法人として下記業務を適切に実施し、健全な法人運営の確立を目指す。

(1) 法人運営事業

- ①総会、理事会、常任理事会、監査会等の各種会議の運営・開催
- ②総務、経理事務の適正な処理
- ③公益目的支出計画の実施と報告
- ④諸規定の改廃並びに制定
- ⑤その他